

府内市町村の動き

堺市

■ 堺市は、月1回、家族などを自殺で亡くした遺族を対象とする相談窓口を、市こころの健康センターに開設する。

これは、遺族の喪失感や自責の念は理解されにくく、社会から孤立してしまいがちになるため、ベテランの臨床心理士が無料でカウンセリングを行い、悲観的状况に対する心理的なケアを実施するもの。

市ではこの取組を通じて、遺族の心理的負担を和らげ、二次的な自殺の防止につなげたい考え。

枚方市

■ 枚方市は、「枚方市路上喫煙の制限に関する条例」を平成20年10月1日に施行した。

これは、枚方市全域の道路、公園、広場、河川等の公共の場所で、歩きたばこを禁止するもの。歩きたばこには、自転車や単車などで移動中の喫煙も含まれる。

また、枚方市駅周辺と樟葉駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、同年12月1日から喫煙を禁止する予定。

市ではこの取組を通じて、喫煙マナーの向上や喫煙者と非喫煙者との共存を図るとともに、たばこのポイ捨てを防止するなど環境美化につなげたい考え。

まち美化シンボルキャラクターひらっきー



河内長野市

■ 河内長野市教育委員会は、「ぐるっとまちじゅう博物館」事業を実施している。

これは、市内に数多く残る文化財を現地公開することで、文化財のおかれている環境や背景、護り伝えている地域の人々とのふれあいも併せて実感してもらおうとするもの。

指定文化財に限らず、地域文化に関する全てのものを展示対象と位置付け、展示会場と市内の観光施設などをスタンプラリーでつなぎ、連携を図っている。

市ではこの取組を通じて、市民に郷土理解を深めてもらうとともに、観光スポットとしてアピールしたい考え。

藤井寺市

■ 藤井寺市は、同市にある大阪女子短期大学と子育て・教育・研究・福祉・文化・まちづくり等幅広い分野での連携協力に関する基本協定を締結した。

これまでも個別事業等で連携協定を図ってきたが、これを契機に事業の充実を図っていくもの。

特に、子育ての分野においては、子育て中の親子を対象にしたキャンパス開放や市立保育所・幼稚園での短大生の就業体験を実施する。今後は、市の子育て支援施策に短大の専門的助言を受けることも検討する。

市はこの取組を通じて、相互の人的・物的資源の交流・活用を推進し、地域の活性化や住民生活の向上につなげたい考え。

全国の市町村の動き

静岡県牧之原市

● 牧之原市は、ひとり暮らしの高齢者に対し、近隣住民が自宅で多めに作った料理を「おすそ分け」する「ちょっとサポーター」事業を開始する。

これは、サポーターが「おすそ分け」をするほか、高齢者の食事回数の確認や体重測定を月1回行い、管理栄養士らの訪問指導にも同行するもの。市が実施する計20時間の養成講座に8割以上出席した住民をサポーターとして認定する。

市ではこの取組を通じ、買い物や食事の支度などが難しい高齢者を地域住民が無理なく支援できる仕組みをつくりたい考え。

福井県大野市

● 大野市は、市内の公共施設を観光バスで巡るツアー「市政バス」を開催した。

これは、小学生以上の市民を対象に、消防署や県の防災基地などの災害対応施設や中部縦貫自動車道の工事現場、ごみ処理施設などを1日かけて見学するもの。各施設では担当職員が説明に当たり、市長と中心市街地の活性化策や市政の課題について話し合う場も設ける。

市はこの取組を通じ、市民に市政への理解を深めてもらいたい考え

香川県三豊市

● 三豊市は、市民が介護予防に取り組むきっかけとなるキャラクターとして「介護予防レンジャー」を誕生させた。

これは、歯ブラシを持った「歯みがくんジャー」や背中に野菜を背負った「色々食べるんジャー」

介護予防レンジャー



など5人のキャラクターを作成し、ポケットティッシュなどのグッズを作って活用したり、着ぐるみとしてイベントや介護予防教室に登場させ、啓発活動に取り組むもの。

出身地は「ピンピン星」で、市民の健康と長寿を守るためにやって来たという設定。

市ではこの取組を通じ、世代を超えて健康づくりに興味を持ってもらい、市民に元気な高齢者を目指してもらいたい考え。

宮崎県日南市

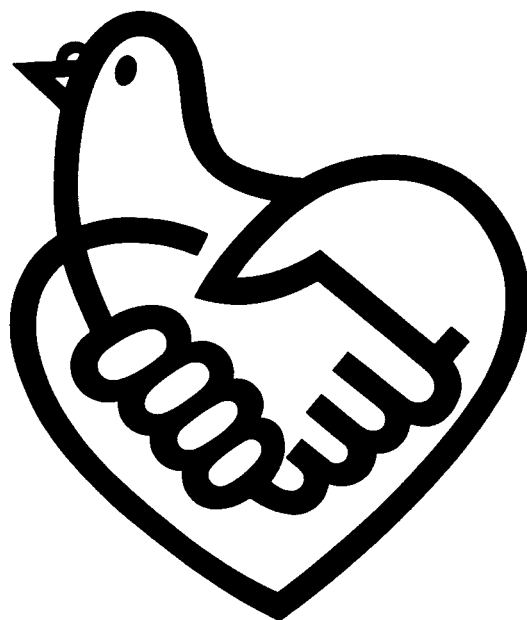
● 日南市は、電気使用量を前年比6%削減した世帯に図書カードを贈る「エコファミリー・コンテスト2008」を開催している。

これは、11月から来年1月までの3ヶ月間、電力会社から届く電気使用量の通知を基に、月平均で前年比6%以上削減した世帯に1,000円分の図書カードを贈るもの。参加世帯は冷蔵庫の設定温度を変更したり、暖房使用を控えたりするなど工夫し節電に励む。

市はこの取組を通じて、身近な場所からの省エネ活動につなげたい考え。

なくそう部落差別調査

私たちがみんなの力で



結婚、就職などは人生の重要な転機です。

その、就職に関わる調査で、府内の調査業者が、個人の居住地が同和地区かどうかについて調査していたことが、判明しました。

部落差別は、憲法が保障する基本的人権を侵害する深刻かつ重大な問題です。

条例では、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権の擁護を目指しています。

- 結婚、就職等の際の部落差別調査をなくすために、府民一人ひとりの理解と協力が必要です。
- 興信所・探偵社業界は、(社)大阪府調査業協会を中心に自主規制に取り組んでいます。

大阪府部落差別調査等規制等条例